

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年8月25日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（6名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		保坂康君
	谷口和男君		山本英俊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（3名）

議長	赤澤厚君	樋口孝之君
	清水和弘君	

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	子育て支援課 支援長	中島茂樹君
健康増進課長	瀧波秀彰君	保育係長	櫻田良文君
健康企画係長	赤松圭君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	池上恵
書記	長田大地		

内容

- 1 竜王中央保育園における園児事故に対する国家賠償請求事件の申立てについて（子育て支援課）

2 その他

開会 午後 1時18分

○書記（長田大地君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 本日のご参集大変お疲れさまです。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

○委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）竜王中央保育園における園児事故に対する国家賠償請求事件の申立てについて、担当より説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） お疲れさまです。

子育て支援課から、竜王中央保育園における園児事故に対する国家賠償請求事件の申立てについて報告をさせていただきます。

まず、経緯となりますが、令和2年1月31日金曜日に、竜王中央保育園2階保育室で、昼食後の歯磨きの時間帯に年長児の園児が部屋の入り口の戸にもたれかかるような形で戸に片足の裏を当てていたところ、戸が倒れて、戸の中心より上の明かり取りの箇所がガラスになっており、そのガラス部分が園児の頭に当たり、破損したガラスで園児の頭頂部、右ほほ、唇に傷ができています事故が発生いたしました。

2月14日、直近の厚生環境常任委員会で事故報告をさせていただいております。

その後、通院等があり、病状が固定となったことで、令和3年11月24日には独立行政法人日本スポーツ振興センターより障がい見舞金の支払いを行いました。

令和4年4月19日、本市加入の学校災害賠償保障保険の幹事会社である損害保険ジャパン株式会社より、後遺障がい保険金の支払いを行い、相手側の弁護士と示談交渉を行ってまいりましたが、令和4年7月21日付で甲府地方裁判所民事部より訴状の伝達がありました。

2、訴状内容ですが、(1) 口頭弁論期日は令和4年8月30日火曜日、出頭場所は211号法廷となっております。

(2) 責任原因ですが、国家賠償法2条1項で、市立保育園の施設は、公共団体たる市が住民である未就学児等の保育という公の目的に供用する物的設備であることから、公の営造物に該当するとしております。保育園のドアは、倒れることはなく安全に開閉できる性能を通常有すべき安全性として備えるべきところ、本件ではそのドアが倒れるという事故が生じました。すなわち竜王中央保育園のドアに設置、あるいは管理上の瑕疵があったとしており、したがって被告は営造物責任（国家賠償法2条1項）に基づき原告に生じた損害を賠償する義務があるとして、損害額合計を1,496万1,845円としています。

3、今後の対応といたしましては、訴訟代理人を本市が委託している損害保険ジャパン株式会社の提携弁護士の対応となり、甲府市丸の内3丁目のけやき通り法律事務所の板山弁護士と田中弁護士により裁判の対応となります。

また、次のページには、令和4年8月5日の新聞に掲載された記事の写しとなります。

なお、新聞記事の中にもありますが、弁護士からは係争中の案件及び個人情報についての回答は控える対応を依頼されているため、ご理解をお願いいたします。

なお、今回事故が起きてしまったことで、当時の園児やその保護者、また園長はじめ担任の保育士がそれぞれつらい思いをしております。事故直後にも、公立保育施設、児童館などの施設内の危険な箇所の一斉点検を行い安全対策を講じているところです。

今後もこのような事故が起きないように、各保育園ではヒヤリハットの報告により危機管理と再発防止を徹底し、安全・安心な保育園としていきたいと思っております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。先ほど担当課長からもありましたとおり、係争中の案件でもありますので、ここで答えられない部分も当然あるかと思っております。もし個人的に聞きたい場

合は、担当のほうへ行って伺っていただきたいというふうに思いますが、改めてここで質疑等を受けますけれども、質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） その当時ちょっと詳しく聞かなかったんであれなんですけれども、けがをしたときの対応、治療費ですとか、あるいは診察代とかいろいろかかったかと思うんですけれども、そういうのは誰がみたんですかね。

○委員長（金丸幸司君） 中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 細かい内容につきましては、回答を控えさせていただくんですけれども、答えられる答弁だけということであれば、そのときの治療費は、通常医療の関係で、小児医療で今無償化になっていますので、ある程度は無償化でさせていただきまして、その後は保険対応、先ほども話をさせてもらったスポーツ振興センターの保険のほうで対応させていただいております。

以上です。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

ただ、保険と、あと個人の無料化になっているとはいえ、ということは、個人の責任という形で処理されたということですね、けがしたのが。

○委員長（金丸幸司君） 中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 大まかには、保育所から直接病院等も行きまして、当時の事故のけがということですので、保険での対応という形で対応させていただいております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） いいんですけれども、病院に連れていくとか、それは園のほうで対応されたんですよね。

○委員長（金丸幸司君） 中島支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 一番の初期のときには園のほうの対応、またそのときには保護者へも相談して、どこの病院に連れていくかという了承を得て連れていったとお伺いしております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、次に、傍聴議員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、竜王中央保育園における園児事故に対する国家賠償請求事件の申立てについてを終了いたします。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

委員より、子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） なければ、以上で、子育て支援課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（2）その他を行います。

健康増進課から報告をお願いいたします。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） よろしく申し上げます。

健康増進課より、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種について説明をさせていただきます。

資料は3ページをお願いいたします。

まず、1、国の検討状況です。

本年7月22日に開催された国の専門家会議において、下に示しました表のとおり、オミクロン株対応ワクチンを予防接種として位置づける方向で検討が開始されました。これを受けまして、8月9日に行われた全国自治体説明会の中で、今年の秋以降にワクチン接種を実施することを想定して、接種券や会場の手配等の準備を進めるよう指示がありました。

表をご覧ください。

接種の目的は、新型コロナウイルス感染症の重症化及び死亡への予防効果を維持しながら、現在流行している、または今後新たに発生する変異株への幅広い免疫を獲得していくためでございます。

次に、ワクチンの種類は、オミクロン株B A. 1系統と従来株を含む2価ワクチンを接種する方向で検討が行われております。

オミクロン株に対応したワクチンの接種対象者につきましては、現在、接種を行っている従来型のワクチンの1・2回目接種を完了した全ての住民を対象とすることを想定しております。

なお、接種間隔については、現在、国で協議が行われておりまして、現時点では示されておりませんので、不明となっております。

続いて、2の本市の今後の対応ですが、2つ目の表をご覧ください。

(1) としまして、対象者等ですが、本市の対象者数は、従来型のワクチン1・2回目接種を終えた約6万人を想定しております。

新しいワクチンの供給時期は、本年10月上旬から順次供給が開始される見込みとなっております。

接種時期は、おおむね本年10月中下旬から、来年、令和5年3月末日までを想定しております。

次に、(2) 集団接種会場ですが、敷島体育館の改修工事に伴いまして、接種会場を現在使っております敷島体育館から双葉体育館に移し、実施することを想定しております。

実施予定期間は、令和4年11月から令和5年3月までを想定しております。

接種人数は、1日最大で1,000人、駐車場も広く、会場に隣接していることから、現在使っております敷島体育館と同等の環境が確保されるものと考えております。

なお、現在の敷島体育館の撤去及び新しい移動先の双葉体育館の再設定までの間は、竜王保健福祉センターを代替施設として接種を継続していく予定となっております。

なお、現在ワクチンの1回目、2回目をまだ未接種の方、この方々につきましては、接種を希望する場合には、従来型のワクチンについても集団接種、または個別接種で接種を継続実施したいと考えております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 報告は終わりました。

それでは、委員の報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、3ページの一番下で、1・2回未接種者で接種を希望する者には従来型のワクチンと書いてあるんですけども、これは生ワクチンとかたんぱく組換えワクチンとかそういうワクチンということですか。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 今、従来型のワクチンと書かせていただいたのは、今現在打っているワクチンのことを指しておりますので、新しいこの生ワクチンというか2価型のワクチンとはまた別でございます。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、確認ですけども、メッセージーRNAワクチン、今打っていますよね。そのタイプ、ファイザーとモデルナ、それを打つということですか、オミクロン株対応でない。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） そのとおりでございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、ちょっと谷口委員の質問に重ねて教えていただきたいんですけども、1回目、2回目未接種の方が2価ワクチンを打ちたいという希望があった場合はどのように対応していくのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 今のところ、国からの細かい説明はございませんが、今示されているのは、あくまでも従来型のワクチンを1回目、2回目接種した方が2価ワクチンを打てるという状況ですので、まだ一度も接種されていない方は、従来型のワクチンを二度接種していただいた後に、しかるべき間隔を空けて新たなワクチンを打っていただくという説明に今のところなると思われます。

○委員長（金丸幸司君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、この新しい2価ワクチンは、実際に甲斐市に入ってくるのはファイザー社製のもののでしょうか、それともビオンテック社のものなのか、お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 今のところ、ワクチンの種類、製造元等は明らかになっておりませんので、9月以降順次承認がされると思われまますので、その後に通知が来ますので、そこで明らかになる予定です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

じゃ、続けて、若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、もう一つ聞かせてください。

子供への接種はまだこれから未定ということでしょうか。それと、あと今対象者数を最大6万人と載せていただいているんですけども、接種券を順次発送していくかと思うんですが、それは高齢者を先に発送していく予定でしょうか。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 国の指針に基づいて処理をさせていただくんですが、今3回目、4回目の接種券等は順次間隔を空けて発送しておりますので、その接種券はもちろん使えることとなりますので、それ以外、3回目を打たれた方につきましては、間隔を空けて4回目の接種、4回目を打たれた方については、間隔を空けて5回目の接種の新たな発送を考えておりますので、それ以外の方につきましては、従来の接種券がお手元にもう届いていると思われまますので、そちらをご利用いただく形となります。仮に紛失した場合については、申出により再発行を速やかにさせていただくことになると思われまます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、子供への接種の予定は、お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） すみません、お子さんへの接種につきましては、5歳から11歳までのワクチンについて、今現在実施しているところなんですけれども、国からのまだ細かい指示が来ておりませんが、想定としては、5歳以上を今想定しているという情報は入っておりますので、それに従って接種を進めたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） このワクチンにつきまして、接種会場、双葉の体育館ということなんですけれども、私の場合、違う市でもう4回目まで受けましたんで、従来型という形で受け

ているんですけれども、このオミクロン株についても、そちらのほうで受けられるような形になるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 新しいオミクロン株対応のワクチンが接種開始になり次第、そちらの会場のほうでも接種していただけるように準備を進めております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

次に、委員より、健康増進課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、以上で、健康増進課関係のその他を終了いたします。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

初めに、専決処分について、担当より説明を求めます。

子育て支援課、また健康増進課の順で説明を行います。

まず初めに、中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、子育て支援課から、エアロゾル感染症対策強化事業に関わる専決補正についてご説明させていただきます。

本日配付いたしました別添資料の1ページをお願いいたします。

まず、今回の経緯であります。令和4年8月10日付で、山梨県において新型コロナウイルスのオミクロン株の変異株であるBA.5の感染経路は、従来の飛沫感染に加え、エアロゾル感染の可能性が非常に高く、BA.5の感染拡大にあっても利用者に適切なサービスを継続できるよう換気対策を強化するための機器購入に必要な経費を支援することとなりました。

なお、補助率は10分の10ですが、面積に応じて補助上限額があります。

この補助事業は、市町村が設置する各施設部分においては、市町村が県へ申請することとなりまして、本市における補助対象施設としては、竜王西保育園を含む公立保育園6園及び放課後児童クラブ、これは児童館11館及び双葉保健福祉センター等であります。

本市といたしましては、この補助事業を活用するとともに、補助対象外となる施設につい

でも同様の対策を講じる必要があると判断し、市単独で必要機器を整備することとしたところであります。

なお、県の補助要件といたしまして、令和4年7月1日から令和4年9月30日までに発注することとされていること及び市単独事業についても、現在、新型コロナウイルスの感染急拡大の状況を鑑みの中で、早急に予算を計上し、必要機器等を整備する必要があることから専決処分としたところであります。

専決日につきましては、令和4年8月18日、専決いたしました予算額は6,350万円であります。

設備機器といたしましては、空気清浄機、サーキュレーター、二酸化炭素濃度測定器、扇風機などを予定しております。

予算算出根拠であります。山梨県の補助上限額は、下段に記載のとおり、共有スペースの面積に応じて3段階の上限額が設定されております。市単独で整備する予算の積算に当たりましたが、基本的には県補助の上限額と同額とする中で積算したところであります。

2ページをお願いいたします。

続きまして、子育て支援課で所管いたします施設予算額等について説明をさせていただきます。

表中のナンバー1、公立保育園6園であります。保育室の36室となります。それぞれの部屋の面積に応じた1室当たりの額を合計した予算額は760万円であります。

次に、ナンバー2は、放課後児童クラブ11館と双葉保健福祉センターの2室を含み40室となり、予算額は710万円であります。

先ほども申し上げましたが、今回の子育て支援課の施設は、全て県の10分の10県補助対象となります。

以上が、子育て支援課からのエアロゾル感染症対策強化事業に関わる専決補正についての説明となります。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 引き続き、瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） よろしく申し上げます。

続きまして、健康増進課から、エアロゾル感染症対策強化事業に係る専決補正についてご説明をさせていただきます。

なお、敷島支所市民地域課及び双葉支所市民地域課が所管する各保健福祉センターについては関連がございますので、健康増進課から一括で説明をさせていただきます。

では、資料2ページの表中ご覧ください。

2ページの表中のナンバー5、敷島保健福祉センターであります。総合健診室など6室となります。それぞれの部屋の面積に応じた1室あたりの額を合計した予算額は160万円です。

次に、ナンバー8、双葉保健福祉センターは、保健指導室など5室となり、予算額は100万円です。

次に、ナンバー9、竜王保健福祉センターは、保健指導室など16室となり、予算額は310万円です。

以上が、健康増進課からのエアロゾル感染症対策強化事業に係る専決補正についての説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

本件は、定例会の案件となりますので、特にお聞きしたいことがありましたらお願いたします。

質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 公立の保育園が県補助の対象ということですが、私立の保育園については、市で対応するとかそういった予定はあるでしょうか。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 山梨県の保育所等エアロゾル感染対策強化事業の詳細によりますと、対象は認可保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、へき地保育所、認可外保育所、放課後児童クラブ等とされております。

今回の専決補正は、公立保育園のエアロゾル対策の経費を専決補正するものとなりますが、市内の私立保育園、幼稚園、認定こども園等も対象となり、直接、県へ申請を行うように市では周知を行っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、以上で、専決処分についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退室いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、視察研修についてご報告させていただきます。

前回の委員会において、視察先、時期について、事務局一任ということになりましたので、前回提示の事務局案を基に、正副委員長と事務局で視察先等について決めさせていただきました。

日程については、11月8日火曜日、9日水曜日の1泊2日で実施したいと思います。

また、場所については、1日目、東京都杉並区、2日目、埼玉県さいたま市したいと思います。

研修内容については、皆様のお手元に配付しました委員派遣計画書として配付いたしました案のとおり実施することとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで視察研修に係る委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画書案により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

長田書記。

○書記（長田大地君） お疲れさまです。

今後の予定について、説明をさせていただきます。

お手元に視察先の資料を配付させていただいております。こちら一読していただきまして、質疑等ございましたら、視察先に事前に報告いたしますので、お手数ですが9月30日金曜日までに用紙に記載をしていただきまして、事務局まで提出をお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑は特に受けませんがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 以上で、視察研修についてを終了いたします。

次に、委員より、常任委員会関係で、その他、何かありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、事務局より、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時52分